

1. 公会計制度による財務書類四表

寄居町では、平成 27 年 1 月に「統一的な基準による地方公会計の整備促進について（総務大臣通知）」を受け、平成 28 年度決算より「統一的な基準」による財務書類等の作成を行うこととしました。

「統一的な基準」に基づく財務書類は、「統一的な基準による地方公会計マニュアル（平成 27 年 1 月総務省）」で示されている様式による財務書類四表に加え、会計方針や作成方法等の補足情報を記載した注記及び財務書類に関連する事項についての附属明細書を作成しています。

（1）統一的な基準について

地方公共団体における予算・決算に係る会計制度（官庁会計）は、予算の適正・確実な執行を図るという観点から、単式簿記による現金主義会計を採用しています。

一方で、財政の透明性を高め説明責任をより適切に図る観点から単式簿記による現金主義では把握できない情報（ストック情報（資産・負債）や見えにくいコスト情報（減価償却費等））を説明する必要性が一層高まっており、その補完として複式簿記による発生主義会計が導入されることになりました。

統一的な基準は、現金主義である現金取引の情報に加えて、固定資産台帳の整備等を行い、ストック情報やコスト情報を発生主義により複式記帳して作成することを前提としたモデルです。

（2）作成基準日

本財務書類の作成基準日は、会計年度の最終日である令和 7 年 3 月 31 日を基準日として作成しています。なお、令和 7 年 4 月 1 日から令和 7 年 5 月 31 日までの出納整理期間の収支については、基準日までに収入や支出があったものとして取り扱っています。

（3）財務書類四表とは

貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の 4 つの財務書類をいいます。

①貸借対照表【BS】

貸借対照表は、基準日時点における財政状態を明らかにするもので、資産、負債、純資産の3つの要素から構成されています。左側に住民の財産や権利など将来にわたる様々な行政サービスを提供する「資産」が、右側にそれらを築くための借入金などで将来の世代が返済することになる「負債」、国や県からの補助金（国民や県民からの税金）、税などにより今までの世代が負担し、返済の必要がない「純資産」が記載されています。

<p>A 資産 (所有財産や権利で、将来世代が享受するであろう便益)</p> <p>I. 固定資産</p> <p>a. 有形固定資産</p> <p>①事業用資産 庁舎・学校・公民館などの資産</p> <p>②インフラ資産 道路・公園・下水道など売却できないとされた資産</p> <p>③物品</p> <p>b. 無形固定資産</p> <p>c. 投資その他の資産 出資金、積立金など長期に保有するもの</p> <p>II. 流動資産 現金及び3ヶ月以内の預金等</p>	<p>B 負債 (将来世代が負うことになる借金などの負担)</p> <p>I. 固定負債</p> <p>a. 地方債 発行した公債のうち、償還期限が1年を超えるもの</p> <p>b. 退職手当引当金 年度末に全職員が退職した場合に支払うべき金額</p> <p>c. その他 1年を超えて支払いや返済を予定している債務</p> <p>II. 流動負債</p> <p>a. 1年内償還予定地方債 発行した公債のうち、翌年度償還を予定しているもの</p> <p>b. 賞与引当金 翌期に支払う賞与に備えて、見積計上した金額</p> <p>c. その他 1年以内に支払や返済を予定している債務</p>
<p style="text-align: center;">資 産 合 計</p>	<p>C 純資産【A-B】 (現在までの世代が負担した金額で、返済の必要がない正味の資産)</p> <p>I. 固定資産等形成分 資産形成のために充当した財源の蓄積</p> <p>II. 余剰分(不足分) 地方公共団体の費消可能な財源の蓄積</p> <p style="text-align: center;">負 債 ・ 純 資 産 合 計</p>

②行政コスト計算書【PL】

行政コスト計算書は、活動にともなうコスト（費用）と使用料・手数料などの人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない行政サービスにおける収益を示すもので、会計期間中の1年間に費やされたコストと収益の取引高を明らかにするものです。

A 経常費用【I + II + III + IV】 I. 人件費 職員の給与・議員歳費・退職手当など II. 物件費 物品購入・光熱水費・施設などの修繕費・減価償却費など III. 移転費用 社会保障給付費・各種団体への補助金など IV. その他のコスト 地方債の利子、徴収不能引当金繰入額など
B 経常収益 行政サービスの利用で住民が直接負担する施設使用料・手数料・保険料 及び利子・配当金等保有資産から発生する収益など
C 純経常行政コスト【A - B】 経常費用から経常収益を差し引いて計算をする、通常活動により経常的に生ずる行政コスト
D 臨時損益 収益、費用のうち臨時的に発生するもの
E 純行政コスト【C + D】 純経常行政コストから臨時損益を考慮した純粋な行政コスト

③純資産変動計算書【NW】

純資産変動計算書は、会計期間中の貸借対照表の純資産の変動、すなわち政策形成上の意思決定またはその他の事象による純資産の変動及びその内部構成の変動（その他の純資産減少原因・財源及びその他の純資産増加原因の取引高）を明らかにするものです。

A 前年度末純資産残高
B 本年分純資産変動額【 I + II + III + IV + V + VI】
I. 純行政コスト
純行政コストへの財源措置
II. 財源【a+b】
a. 税込等
地方税、地方交付税、地方譲与税など
b. 国県等補助金
国庫支出金、県支出金
III. 固定資産等の変動(内部変動)
a. 有形固定資産の増加・減少
有形・無形固定資産の購入、売却、減価償却、除却など
b. 貸付金・基金の増加・減少
貸付金の貸付け、回収・基金の増加、取り崩しなど
IV. 資産評価差額
有価証券などの評価差額
V. 無償所管換等
無償で譲渡または取得した固定資産の評価額など
VI. その他
上記以外の純資産及び内部構成の変動
C 本年度末純資産残高【A+B】

④資金収支計算書【CF】

資金収支計算書は、期首期末の資金の増減の内容を示すための計算書であり、会計期間中の資金収支の状態、すなわち資金の利用状況及び資金の獲得能力を明らかにするものです。年度末資金残高に本年度末歳計外現金残高を足したもの（本年度末現金預金残高）は、貸借対照表の資産のうちの「現金預金」の金額と一致します。

A 本年度資金収支額【I + II + III】
I. 業務活動収支【b+d-a-c】
a. 業務支出
業務費用支出…人件費・物件費・支払利息など
移転費用支出…補助金等支出・社会保障給付支出など
b. 業務収入
地方税・国県等補助金収入・社会保険料・使用料など
c. 臨時支出
b. 臨時収入
II. 投資活動収支【b-a】
a. 投資活動支出
公共施設等整備等支出・基金の積立など
b. 投資活動収入
基金の取り崩し・資産の売却など
III. 財務活動収支【b-a】
a. 財務活動支出
公債の返済など
b. 財務活動収入
公債の発行収入など
B 前年度末資金残高
C 本年度末資金残高【A+B】

(4) 財務書類四表の相関関係

4つの財務書類の関連性には下記の3つのポイントがあり、その相関関係は下記の図のようになります。

①貸借対照表の資産のうち「現金預金」の金額は、資金収支計算書の本年度末資金残高に本年度末歳計外現金残高を足したもの（本年度末現金預金残高）と一致します。

貸借対照表上の「現金預金」とは、決算日時点での現金(手許現金及び要求払預金)及び現金同等物から構成され、資金収支計算書で示される本年度末残高に本年度末歳計外現金残高を足したものと一致します。資金収支計算書は現金預金（歳計外現金を除く。）の期中の増減を表しており、貸借対照表の現金預金の明細表といえます。

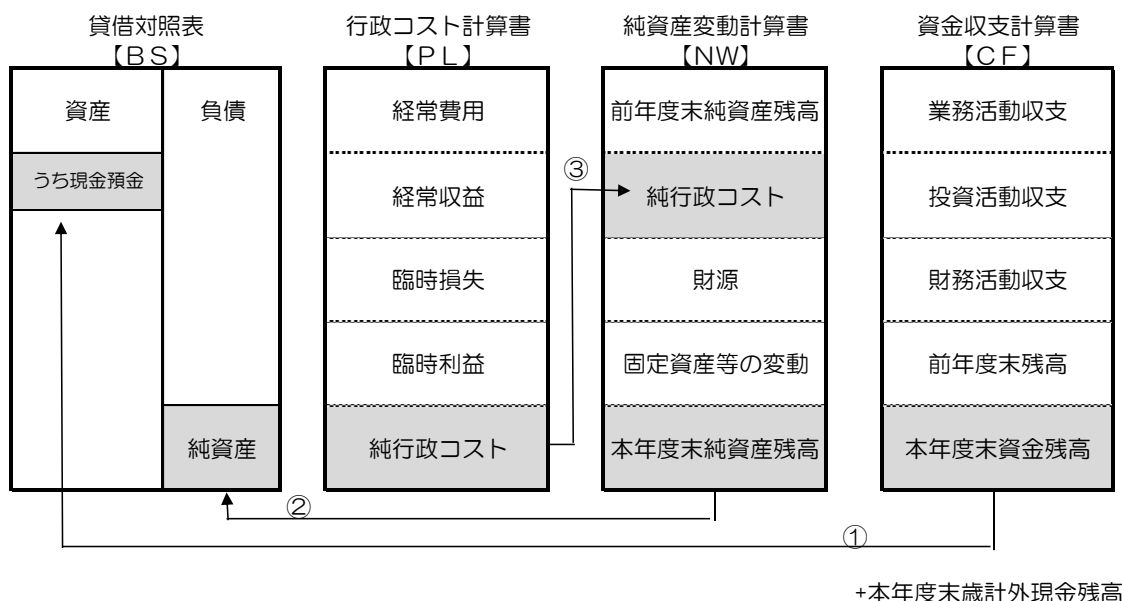
②行政コスト計算書の「純行政コスト」は純資産変動計算書の「純行政コスト」と一致します。

行政コスト計算書の純行政コストは何らかの財源が充てられたものであり、その財源は純資産変動計算書に計上されています。従って、純資産変動計算書における当期変動高の財源の用途のうち、純行政コストへの財源措置の金額と一致します。また、行政コストは純資産の減少要因となるため、純資産変動計算書ではマイナス表記となります。

③貸借対照表の純資産合計の金額は、純資産変動計算書の本年度末純資産残高と一致します。

貸借対照表の純資産合計の金額は、資産と負債の差額として示され、純資産変動計算書の本年度末残高と一致します。純資産変動計算書は純資産の期中の増減を表しており、貸借対照表の純資産の部の明細表といえます。

—四表の相関関係図—



(5) 科目説明

貸借対照表の科目

科目名	内容説明
【資産の部】	自治体が所有する財産や権利
固定資産	
有形固定資産	土地、建物、工作物、建設仮勘定など
事業用資産	インフラ資産及び物品以外の有形固定資産
インフラ資産	道路ネットワーク、下水処理システム、水道、橋梁、公園など
物品	物品、美術品、車両等
無形固定資産	ソフトウェア、著作権、特許権など
投資その他の資産	
投資及び出資金	有価証券、出資金、出捐金
投資損失引当金	投資損失の計上見込み額
長期延滞債権	滞納繰越調停収入未済の収益及び財源
長期貸付金	1年を超えて回収する予定の貸付金
基金	長期運用のための積立金
徴収不能引当金	長期延滞債権に対する徴収不能見込み額
流動資産	
現金預金	現金及び預金
未収金	現年調定現年收入未済の収益及び財源
短期貸付金	1年以内に回収する予定の貸付金
基金	短期運用のための積立金
棚卸資産	売却をするために取得した資産
徴収不能引当金	未収入金に対する徴収不能見込み額
【負債の部】	
固定負債	
地方債	発行した公債のうち返済期限が1年を超えるもの
長期未払金	未払金及び未払費用のうち返済期限が1年を超えるもの
退職手当引当金	年度末に全職員が退職した場合に支払うべき退職金
損失補償等引当金	第3セクター等の債務のうち、将来自治体の負担となる可能性がある金額
流動負債	
1年内償還予定地方債	発行した公債のうち返済期限が1年以内のもの
未払金及び未払費用	代金の支払いが済んでいないもの
前受金及び前受収益	翌年度の使用料等を先に受け取った金額

賞与引当金	翌年度に支払う事が予定されている賞与のうち、当年度負担の金額
預り金	第三者からの預り金(歳計外現金)
【純資産の部】	
固定資産等形成分	資産形成のために充当した財源の蓄積
余剰分(不足分)	地方公共団体の費消可能な財源の蓄積

行政コスト計算書の科目

科目名	内容説明
【経常費用】	収益のうち毎年度経常的に発生するもの
業務費用	
人件費	
職員給与費	職員等に対する勤労の対価や報酬
賞与引当金繰入額	当年度の費用とすべき賞与引当金
退職手当引当金繰入額	当年度の費用とすべき退職金の見積額
物件費等	
物件費	職員旅費、委託料、消耗品費など
維持補修費	資産の機能維持のために必要な修繕費等
減価償却費	使用や時の経過による有形固定資産の当年度分の価値減少額
その他の業務費用	
支払利息	公債や借入金に対する利息の負担金額
徴収不能引当金繰入額	当年度の費用とすべき徴収不能引当金
移転費用	
補助金等	政策的目的による補助金
社会保障給付	社会保障給付としての扶助費等
他会計への繰出金	地方公営事業会計に対する繰出金
経常収益	収益のうち毎年度経常的に発生するもの
使用料及び手数料	行政サービス提供の対価として受け取る収益
受取利息等	利子及び配当金など
純経常行政コスト	毎年度経常的に発生するコスト
臨時損失	
災害復旧事業費	災害復旧に関する費用
資産除売却損	資産を売却した際に発生した損失
投資損失引当金繰入額	当年度の費用とすべき投資損失引当金
損失補償等引当金繰入額	当年度の費用とすべき損失補償等引当金
臨時利益	
資産売却益	資産を売却した際に発生した利益
純行政コスト	当年度において発生したコスト

純資産変動計算書の科目

科目名	内容説明
前年度末純資産残高	
純行政コスト(△)	行政コスト計算書の収支戻
財源	
税収等	地方税、地方交付税及び地方譲与税等
国県等補助金	国庫支出金及び県支出金等
固定資産等の変動	
有形固定資産等の増加	有形、無形固定資産の形成のための支出
有形固定資産等の減少	有形、無形固定資産の減価償却、売却、除却等による減少
貸付金・基金等の増加	貸付金・基金等の形成による保有資産の増加
貸付金・基金等の減少	貸付金・基金等の取り崩し等による保有資産の減少
資産評価差額	有価証券等の評価差額
無償所管換等	無償で譲渡または取得した固定資産の評価額等
本年度純資産変動額	

資金収支計算書の科目

科目名	内容説明
【事業活動収支】	
業務支出	
業務費用支出	
人件費支出	人件費に係る支出
物件費支出	物件費に係る支出
支払利息支出	地方債等に係る支払利息の支出
移転費用支出	
補助金等支出	補助金に係る支出
社会保障給付支出	社会保障給付に係る支出
他会計への繰出支出	他会計への繰出に係る支出
業務収入	
税込等収入	
租税収入	税金等の収入
社会保険料収入	社会保険料の収入
他会計からの移転収入	他会計からの移転に係る収入
国県等補助金収入	国庫補助金のうち業務支出の財源に充当した金額
使用料及び手数料収入	使用料及び手数料の収入
臨時支出	
災害復旧事業費支出	災害復旧事業に伴う支出
臨時収入	
国県等補助金収入	国庫補助金のうち臨時支出の財源に充当した金額
【投資活動収支】	
投資活動支出	
公共施設等整備費支出	有形固定資産の形成に係る支出
基金積立金支出	基金の積立に伴う支出
投資及び出資金支出	有価証券、出資の購入に伴う支出
貸付金支出	資金貸付による支出
投資活動収入	
国県等補助金収入	国庫補助金のうち投資活動支出の財源に充当した金額
基金取崩収入	基金の取崩に伴う収入
貸付金元本回収収入	貸付金元本回収による収入
資産売却収入	資産売却による収入
【財務活動収支】	

財務活動支出	
地方債償還支出	公債元本償還による支出
短期借入金支出	金融機関等への元本返済による支出
財務活動支出	
地方債発行収入	公債発行による収入
短期借入金収入	金融機関等からの借り入れによる収入
前年度末資金残高	
本年度末資金残高	

2. 寄居町の財務状況（一般会計等）

（1）貸借対照表

貸借対照表（一般会計等）

（令和7年3月31日現在）

（単位：百万円）

A 資産の部	令和5年度	構成比	令和6年度	構成比	増減
1 固定資産	24,307	90.8%	24,975	89.5%	668
1 有形固定資産	21,856	81.6%	22,458	80.5%	602
a 事業用資産	15,133	56.5%	15,872	56.9%	739
b インフラ資産	6,429	24.0%	6,292	22.5%	△ 137
c 物品	295	1.1%	295	1.1%	0
2 無形固定資産	-		-		-
3 投資その他の資産	2,450	9.2%	2,516	9.0%	66
2 流動資産	2,469	9.2%	2,939	10.5%	470
現金預金	838	3.1%	962	3.5%	124
基金	1,602	6.0%	1,952	7.0%	350
その他	28	0.1%	25	0.1%	△ 3
資産合計	26,775	100.0%	27,914	100.0%	1,139
B 負債の部					
1 固定負債	11,801	44.1%	12,096	43.3%	295
a 地方債	9,325	34.8%	9,450	33.9%	125
b 退職手当引当金	2,359	8.8%	2,575	9.2%	216
c その他	117	0.4%	71	0.3%	△ 46
2 流動負債	1,311	4.9%	1,313	4.7%	2
a 1年内償還予定地方債	917	3.4%	902	3.2%	△ 15
b 賞与等引当金	137	0.5%	146	0.5%	9
c その他	257	1.0%	265	1.0%	8
負債合計	13,112	49.0%	13,409	48.0%	297
C 純資産の部					
純資産合計	13,664	51.0%	14,505	52.0%	841
負債・純資産合計	26,775	100.0%	27,914	100.0%	1,139

※各項目を四捨五入しているため内訳と合計が一致しないことがあります。

令和6年度末現在の資産総額は約279億円となりました。負債総額は約134億円で、資産総額から負債総額を差し引いた純資産額は約145億円となりました。

資産のうち大部分の80.5%を占めているのは有形固定資産（約225億円）であり、その内訳は事業用資産が56.9%（約159億円）、道路等のインフラ資産が22.5%（約63億円）、物品が1.1%（約3億円）となりました。前年度より、事業用資産7.4億円増加し、インフラ資産が1.4億円減少しました。事業用資産は、中学校の長寿命化改修工事約6.1億円、インフラ資産は減価償却が主な要因でそれぞれ増加減少しております。

負債は、合計で134億円となりました。資産形成のために発行した公債の占める割合が大きく、固定負債、流動負債合わせて総額で約104億円で、負債合計額の77.2%となります。ただ、この地方債のうち約50億円は臨時財政対策債になります。

臨時財政対策債とは、地方財政収支の不足額を補填するため、各地方公共団体が特例として発行してきた地方債で、その元利償還金相当額については、全額を後年度地方交付税の基準財政需要額に算入することとされるもの、をいいます。※総務省HPより

(2) 行政コスト計算書

行政コスト計算書（一般会計等）

（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

（単位：百万円）

A 経常費用	令和5年度	構成比	令和6年度	構成比	増減
a 業務費用	7,088	57.0%	6,814	55.1%	△ 274
① 人件費	2,005	16.1%	2,369	19.2%	364
② 物件費等	4,770	38.4%	4,097	33.1%	△ 673
③ その他の業務費用	313	2.5%	348	2.8%	35
b 移転費用	5,348	43.0%	5,550	44.9%	202
① 補助金等	3,243	26.1%	3,240	26.2%	△ 3
② 社会保障給付	1,710	13.8%	1,858	15.0%	148
③ その他	395	3.2%	452	3.7%	57
経常費用合計	12,436	100.0%	12,365	100.0%	△ 71
B 経常収益					
a 使用料及び手数料	224	27.7%	82	16.1%	△ 142
b その他	585	72.3%	427	83.9%	△ 158
経常収益合計	809	100.0%	509	100.0%	△ 300
C 純経常行政コスト(A-B)	11,628		11,856		228
D 臨時損益					
a 臨時損失	3	-	9	-	6
b 臨時利益	6	-	755	-	749
臨時損益合計	3	-	746	-	743
E 純行政コスト	11,625	-	11,110	-	△ 515

※各項目を四捨五入しているため内訳と合計が一致しないことがあります。

令和6年度の1年間で行政活動に要した経常費用合計は約124億円、経常収益合計は約5億円、その差額である純経常行政コストは約119億円となりました。統一モデルでは税収は経常収益の中には含まれていません。これは、税収を住民からの拠出（出資金）として考えているためです。

経常費用のうち、人件費は約24億円（19.2%）、物件費等は約41億円（33.1%）となりました。補助金、社会保障関係費等への支出である移転支出は約56億円（44.9%）になり、令和5年度より約2億円増加しました。

(3) 純資産変動計算書

純資産変動計算書（一般会計等） (令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(単位:百万円)

	令和5年度	令和6年度	増減
I 純行政コスト	△ 11,625	△ 11,110	515
II 財源	11,536	11,934	398
a 税収等	8,324	8,619	295
b 国県等補助金	3,212	3,315	103
III 資産評価差額	-	-	-
IV 無償所管換等	18	17	△ 1
V その他	-	-	-
A 当期純資産変動額	△ 71	841	912
B 期首純資産残高	13,735	13,664	△ 71
C 期末純資産残高(A+B)	13,664	14,505	841

※各項目を四捨五入しているため内訳と合計が一致しないことがあります。

令和6年度の財源の調達は約115億円となりました。その内訳は住民等からの税収が約86億円、国や県からの補助金が約33億円となりました。

行政サービスを提供するにあたりかかったコストである純行政コストは約111億円となり、前年度より約5億円減少しました。財源は前年度より約4億円増加しております。

純資産末残高は令和5年度より約8.4億円の増加となりました。この期末純資産残高は「貸借対照表」の「純資産合計」に対応しています。

(4) 資金収支計算書

資金収支計算書（一般会計等） (令和6年4月1日～令和7年3月31日)

(単位:百万円)

	令和5年度	令和6年度	増減
I. 業務活動収支	517	1,036	519
a 業務支出	△ 11,356	△ 11,158	198
うち支払利息支出	△ 28	△ 33	△ 5
b 業務収入	11,873	12,194	321
c 臨時支出	-	-	-
d 臨時収入	-	-	0
II. 投資活動収支	△ 676	△ 984	△ 308
a 投資活動支出	△ 1,358	△ 2,073	△ 715
b 投資活動収入	682	1,089	407
III. 財務活動収支	△ 17	64	81
a 財務活動支出	△ 941	△ 963	△ 22
b 財務活動収入	924	1,027	103
A 本年度資金収支額	△ 177	116	293
B 前年度末資金残高	804	627	△ 177
C 本年度末資金残高	627	743	116
前年度末歳計外現金残高	32	211	179
本年度歳計外現金増減額	179	8	△ 171
本年度末歳計外現金残高	211	219	8
本年度末現金預金残高	838	962	124

※各項目を四捨五入しているため内訳と合計が一致しないことがあります。

資金収支計算書は、事業活動収支、投資活動収支及び財務活動収支の3つに区分されます。このうち通常の業務に係る収支を示す業務活動収支は約10億円のプラスとなりました。前年度より業務支出は約2.0億円増加し、業務収入は約3.2億円増加しました。公共資産の更新等に係る収支を示す投資活動収支は約9.8億円のマイナスとなりました。

また、主に公債の収支を示す財務活動収支は約0.6億円のプラスとなりました。結果、令和6年度の資金収支は約1億円のプラスとなり、資金残高は約7億円となりました。当該残高は「貸借対照表」の「資金」の項目に対応しています。

3. 寄居町の財務分析（一般会計等）

財務書類をもとに算出した指標値を類似団体と比較し、寄居町の財務状況を分析します。他団体平均とは、寄居町と同類の市町村類型（V-1、V-2）である埼玉県内の4団体（小川町、上里町、毛呂山町、宮代町）と寄居町の5団体平均になります。この類似団体の指標値は、総務省が公表する「統一的な基準による財務書類に関する情報（各種指標）」を使用しております。

なお、寄居町における住民人口は、総務省が公表している住民基本台帳に基づく人口、令和7年1月1日時点の人口31,675人、を採用しております。

※各年度における寄居町の人口（住民基本台帳に基づく各年1月1日時点の人口）
令和3年度 32,587人、令和4年度 32,237人、令和5年度 32,041人

（1）資産の状況

資産の状況は、「将来世代に残る資産はどのくらいあるか」等を表しています。資産に関する情報は、歳入歳出決算書に添付されている財産に関する調書においても、公有財産、物品、債権及び基金の種別に提供されています。しかし、土地及び建物並びに山林は地積や面積で測定され、動産も個数で表示されるなど、地方公共団体の保有する資産の価値に関する情報を得ることはできません。

貸借対照表は、資産の部において地方公共団体の保有する資産のストック情報を一覧表示しており、これを住民一人当たり資産額や有形固定資産の行政目的別割合、歳入額対資産比率、有形固定資産減価償却率といった指標を用いて分析することにより、住民等に対して資産に関する情報を提供するものといえます。

「住民一人当たり資産額」

資産額を住民基本台帳で除して住民一人当たり資産額とすることにより、住民等にとってわかりやすい情報となるとともに、他団体との比較が容易になります。

算定式

・ 資産合計 ÷ 住民基本台帳人口

指標数値

- ・ 令和5年度：835,663円
- ・ 令和6年度：881,269円
- ・ 他団体平均（令和4年度）：1,135,000円
- ・ 他団体平均（令和5年度）：1,192,000円

住民一人当たり資産額は昨年度と比較して 45,606 円増加しました。中学校の長寿命化改修工事による建設の増加、基金の積立額の増加が主な原因です。

「有形固定資産の行政目的別割合」

行政目的別の割合を算出することにより、行政分野ごとの社会資本形成の比重の把握が可能になります。

指標数値

行政目的項目	令和5年度	令和6年度	増減
①生活インフラ・国土保全	34.8%	35.9%	1.1
②教育	34.4%	35.4%	1.0
③福祉	8.2%	7.6%	△0.6
④環境衛生	3.5%	3.2%	△0.3
⑤産業振興	2.5%	2.3%	△0.2
⑥消防	2.3%	2.1%	△0.2
⑦総務	13.7%	12.9%	△0.8
⑧その他	0.6%	0.6%	—
合計	100.0%	100.0%	—

「歳入額対資産比率」

当該年度の歳入総額に対する資産合計の比率を算出することにより、これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表し、地方公共団体の資産形成の度合いを測ることができます。

算定式

・ 資産合計 ÷ 歳入総額

指標数値

- ・ 令和4年度 : 1.95 年
- ・ 令和5年度 : 1.87 年
- ・ 令和6年度 : 1.87 年
- ・ 他団体平均 (令和4年度) : 2.94 年
- ・ 他団体平均 (令和5年度) : 2.88 年

歳入額対資産比率に使用する数値は、資産合計は貸借対照表の資産合計の金額、歳入総額は、資金収支計算書の業務収入、臨時収入、投資活動収入、財務活動収入、前年度末資金残高（繰越金）の金額を合計した金額です。

歳入額対資産比率は昨年度と同様の水準となりました。分子である資産の金額は、令和6年度が279億円、令和5年度が268億円、令和4年度が269億円と昨年度と比べて増減は大きくなっています。一方、分母である歳入総額も、令和6年度は149億円、令和5年度は143億円、令和4年度が138億円と増減が大きくなっています。

令和4年は、税収の増加、繰越金の増加により歳入額が増加したため、数値が減少しました。令和5年は、税収の増加、基金取崩収入の増加及び地方債発行収入が増加したため、数値が減少しました。令和6年は、資産売却収入の増加により歳入額が増加し、学校の長寿命化改修工事により資産が増加したため、数値が昨年度と同様の水準となりました。

「有形固定資産減価償却率」

保有している有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。

算定式

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{有形固定資産} - \text{土地等の非償却資産} + \text{減価償却累計額}}$$

指標数値

- ・令和5年度 : 69.7%
- ・令和6年度 : 68.6%
- ・他団体平均 (令和4年度) : 69.6%
- ・他団体平均 (令和5年度) : 70.7%

有形固定資産減価償却率は前年度から1.1%減少しました。これは耐震化等の新規投資が減価償却を上回った結果となり、他団体平均と同水準となっています。また、道路を除いた有形固定資産減価償却率は61.4%となっています。

(2) 資産と負債の比率

資産と負債の比率は、「将来世代と現世代との負担の分担はどのようになっているか」を表すものです。これは、貸借対照表上の資産、負債及び純資産の対比によって明らかにされます。

「純資産比率」

地方公共団体は、地方債の発行を通じて、将来世代と現世代の負担の配分を行います。このため、純資産に対する資産の比率は、保有している有形固定資産等がどの世代の負担により行われたのかを示しており、世代間負担の状況を把握することができます。

算定式

- ・ 純資産 ÷ 資産合計

指標数値

- ・ 令和5年度 : 51.0%
- ・ 令和6年度 : 52.0%
- ・ 他団体平均 (令和4年度) : 72.7%
- ・ 他団体平均 (令和5年度) : 73.6%

令和6年度の純資産比率は52.0%と、前年度より1.0%増加しました。これは、将来世代が消費できる資源が蓄積できたことを意味します。一方で、他団体平均と比較すると21.6%低い状況です。他団体と比較して資産は少なく、資産に占める負債の割合も多くなっています。

(参考) 令和5年度の寄居町と、他団体(小川町、上里町、毛呂山町、宮代町)の平均

純資産 : 寄居町 13,663 百万円 他団体 25,737 百万円

資産 : 寄居町 26,775 百万円 他団体 34,738 百万円

負債 : 寄居町 13,112 百万円 他団体 9,001 百万円

「社会資本等形成の世代間負担比率（将来世代負担比率）」

有形固定資産等の社会資本等について、形成された資産額に対して、財源のうち将来の償還等が必要な負債による調達割合を比較することにより、社会資本等形成に係る将来世代の負担の程度を把握することができます。

算定式

$$\text{社会資本等形成の世代間負担比率 (将来世代負担比率)} = \frac{\text{地方債残高 (※)}}{\text{有形・無形固定資産合計}}$$

※地方債残高—臨時財政対策債等の特例地方債の残高

指標数値

- ・令和5年度 : 21.8%
- ・令和6年度 : 23.7%
- ・他団体平均 (令和4年度) : 9.1%
- ・他団体平均 (令和5年度) : 9.3%

将来世代負担比率についても、前年同様、他団体と比較して高い水準にあることがわかります。先に述べたように、地方債残高は他団体と比較すると高く、有形・無形固定資産合計額は他団体と比較すると低い金額となっています。一見すると、将来世代負担比率が大きいとよくないのはいかと思えてしまいがちですが、そうでもありません。当該比率が高い、ということは、現世代や将来世代も利用できる住みよい街づくりを行っている、とも考えられます。逆もしかりで、比率が低いと将来世代の資産となるものを形成していない、という見方もできます。

(3) 負債の状況

負債の状況は、「財政に持続可能性があるか（どのくらい借金があるか）」という住民等の関心に基づくものであり、財政運営に関する本質的な視点です。これに対しては、第一に、地方公共団体財政健全化法に基づく健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率）による分析が行われていますが、これに加えて財務書類も有用な情報を提供することができます。財政の持続可能性に関する指標としては、住民一人当たり負債額、基礎的財政収支（プライマリーバランス）や債務償還可能年数が挙げられます。

「住民一人当たり負債額」

資産形成度を示す住民一人当たり資産額と同様、負債の総額では、団体ごとの財政規模が異なるため、金額のみで単純比較することは適切ではありませんが、住民一人当たりの負債額を算出することで類似団体との比較が容易になるとともに、住民にとってもわかりやすい情報となります。

算定式

- ・ 負債合計 ÷ 住民基本台帳人口

指標数値

- ・ 令和5年度 : 409,212 円
- ・ 令和6年度 : 423,335 円
- ・ 他団体平均 (令和4年度) : 305,000 円
- ・ 他団体平均 (令和5年度) : 293,000 円

住民一人当たり負債額は、前年度より 14,123 円増加しました。分母分子の推移をみると、分子である負債合計額は、令和6年度 134 億円、令和5年度 131 億円と 3 億円増加しています。分母である人口は、令和6年度 31,675 人、令和5年度 32,041 人と 366 人減少しています。分子の負債額及び分母の人口も減少したため、指標額は前年度より増加しました。

「基礎的財政収支（プライマリーバランス）」

資金収支計算書上の業務活動収支（支払利息支出を除く。）及び投資活動収支（基金積立金支出及び基金取崩収入を除く。）の合算額を算出することにより、地方債等の元利償還額を除いた歳出と、地方債等発行収入を除いた歳入のバランスを示す指標となり、当該バランスが均衡している場合には、経済成長率が長期金利を下回らない限り経済規模に対する地方債等の比率は増加しないとされています。

算定式

$$\begin{aligned} \text{基礎的財政収支} &= \text{業務活動収支（支払利息支出を除く。）} \\ &+ \text{投資活動収支（基金積立支出及び基金取崩収入を除く。）} \end{aligned}$$

指標数値

- ・令和4年度：531,540,805円
- ・令和5年度：-14,652,161円
- ・令和6年度：442,893,736円
- ・他団体平均（令和3年度）：1,031,000,000円
- ・他団体平均（令和4年度）：751,000,000円
- ・他団体平均（令和5年度）：455,000,000円

寄居町の3年間の指標数値の増減が大きいものとなっています。これは、投資活動収支の増減が影響を及ぼしています。

（4）行政コストの状況

行政コストの状況は、「行政コストに係るコストはどのようになっているか」といった住民等の関心に基づくものです。地方自治法においても、「地方公共団体は、その事務を処理するに当たっては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最小の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない」とされているものであり（同法第2条第14項）、財政の持続可能性と並んで重要な視点です。行政コスト計算書においては、住民一人当たり行政コストや性質別・行政目的別行政コストといった指標を用いることによって、効率性の度合いを定量的に測定することが可能となります。

「住民一人当たり行政コスト」

効率性を測るためには、行政コストに着目することが有効ですが、地方公共団体の人口規模や面積等により、必要となるコストは異なるため、単純比較することは適切ではありません。住民一人当たりの行政コストの額を算出することにより、住民にとってもわかりやすい情報となるとともに、類似団体と比較することで、当該団体の効率性の度合いを分析することができます。

算定式

- ・純行政コスト÷住民基本台帳人口

指標数値

- ・令和4年度：348,897円
- ・令和5年度：362,824円
- ・令和6年度：350,740円
- ・他団体平均（令和3年度）：319,400円
- ・他団体平均（令和4年度）：319,000円
- ・他団体平均（令和5年度）：325,000円

前年度と比較して住民一人当たり行政コストは12,084円減少しました。3年を比較すると、令和4から5年は、純行政コストの増加と人口の減少により指標額が増加していましたが、令和6年は純行政コストが減少したため、指標額が減少しました。

【行政コストについて】

寄居町の令和6年度の行政費用・収益については令和5年と比較すると改善したと考えられます。これは、NWの「本年度差額」が黒字であったこと及びCFの本年度資金収支額が約1.2億円の黒字であったことから判断できます。特にNW本年度差額が黒字であれば、その分、純資産が増加することになり、将来世代が使用できる資源を蓄積することになります。

一方で、公共施設の更新・維持管理費は行政コストの増加に繋がります。その場合でもNW本年度差額やCF本年度資金収支が黒字になるよう、両科目の推移を含めた公共施設等総合管理計画等の再チェックの必要性があると考えます。

「性質別・行政目的別行政コスト」

行政コスト計算書では、性質別（人件費、物件費等）の行政コストが計上されており、また、附属明細書では行政目的別（生活インフラ・国土保全、福祉、教育等）の行政コストが計上されています。これらを経年比較することにより、行政コストの増減項目の分析が可能となります。

指標数値

	令和3年度	構成比	令和4年度	構成比	令和5年度	構成比	令和6年度	構成比
人件費	1,882	16.6%	2,115	18.0%	2,005	16.1%	2,369	19.2%
物件費等	4,060	35.7%	4,266	36.3%	4,770	38.4%	4,097	33.1%
その他の業務費用	236	2.1%	265	2.2%	313	2.5%	348	2.8%
補助金	3,288	29.0%	3,124	26.6%	3,243	26.1%	3,240	26.2%
社会保障給付	1,536	13.5%	1,625	13.8%	1,710	13.8%	1,858	15.0%
他会計への繰出金	353	3.1%	350	3.0%	384	3.1%	413	3.3%
その他	4	0.0%	8	0.1%	11	0.0%	39	0.4%
合計	11,359	100.0%	11,753	100.0%	12,436	100.0%	12,364	100.0%

※単位：百万円。

4年間の推移をみると、人件費、物件費、社会保障給付など、主要な項目は、その支出が年々増加していましたが、令和6年からは減少に転じています。

(5) 受益者負担の状況

受益者負担の状況は「歳入はどのくらい税金等で賄われているか（受益者負担の水準はどうなっているか）」といった住民等の関心に基づくものです。

これは、決算統計における歳入内訳や財政力指数が関連しますが、財務書類においても、行政コスト計算書において使用料・手数料などの受益者負担の割合を算出することが可能であるため、これを受益者負担水準の適正さの判断指標として用いることができます。

「受益者負担の割合」

行政コスト計算書の経常収益は、使用料・手数料など行政サービスに係る受益者負担の金額であるため、これを経常費用（行政サービス提供に係る負担）と比較することにより、行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を算出することができます。

算定式

$$\text{受益者負担比率} = \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}}$$

指標数値

- ・令和4年度 : 4.0%
- ・令和5年度 : 6.5%
- ・令和6年度 : 4.1%
- ・他団体平均 (令和3年度) : 2.7%
- ・他団体平均 (令和4年度) : 2.4%
- ・他団体平均 (令和5年度) : 2.7%

前年度と比較して2.4%減少しました。分子である経常収益は、令和6年度5.1億円、令和5年度8.1億円、令和4年度4.8億円と令和6年は昨年度と比べて3億円減少しています。

分母である経常費用は、令和6年124億円、令和5年124億円、令和4年度118億円と増加傾向にありましたが、令和6年は前年と同様の水準となりました。

令和5年は経常収益が例年に比べて大きい金額となっているため、指標数値が改善していましたが、令和6年は経常収益が減少したため、指標数値は悪化しています。

(6) 資産更新問題

自治体にとっての大きな課題として「資産更新問題」があります。「資産更新問題」とは日本の高度成長期に建設された大量の社会資本が更新期を迎えようとしています、その準備がほとんど整っていないという問題です。

下の図は、建物や物品等の償却対象資産を、建物、公共施設、その他に分類して、耐用年数到来時に取得価額で再取得を行うという前提で、資産更新必要額と次回更新年度をグラフ化したものです。

将来の資産更新必要額

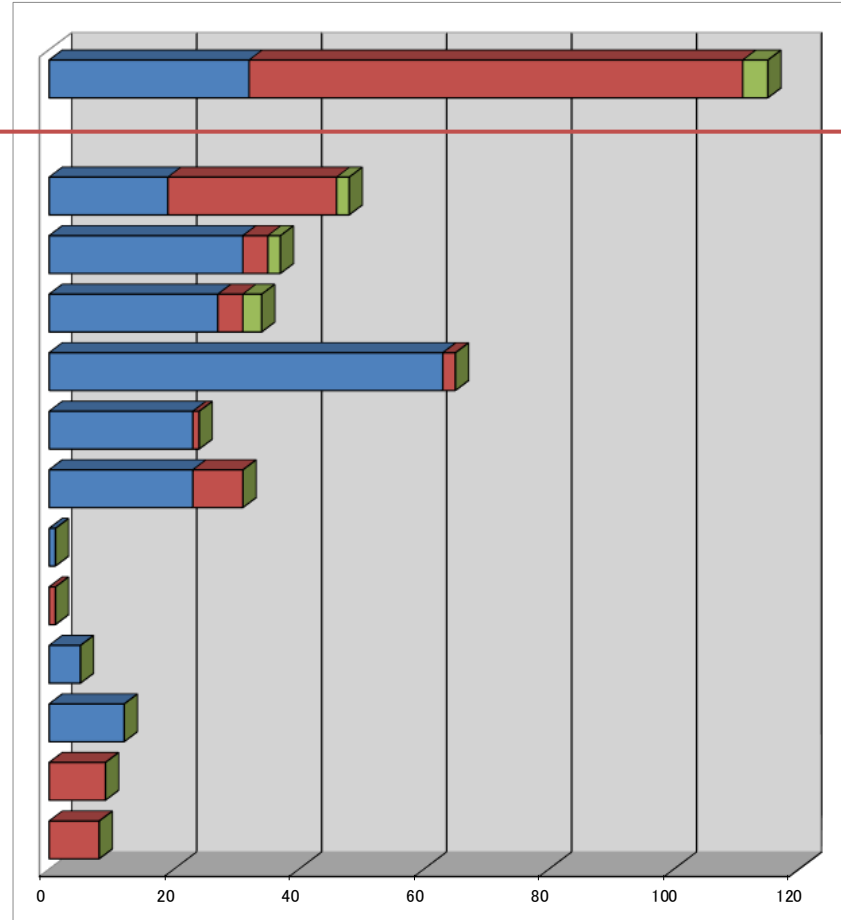
自治体名：寄居町
年度：令和6年度

(単位：億円)

年度	建物	公共施設	その他	合計	年平均
～2024	32	79	4	115	

2025～2029	19	27	2	49	10
2030～2034	31	4	2	38	8
2035～2039	27	4	3	34	7
2040～2044	63	2	0	66	13
2045～2049	23	1	0	25	5
2050～2054	23	8	0	31	6
2055～2059	1	0	0	2	0
2060～2064	0	1	0	1	0
2065～2069	5	0	0	5	1
2070～2074	12	0	0	12	2
2075～2079	0	9	0	9	2
2080～2084	0	8	0	8	2

2084年までの 合計	236	143	11	395	
----------------	-----	-----	----	-----	--



この他に地方債の返済、新設備の建設費が必要です。
(全ての資産を現在価格で作直す。耐用年数終了時に設備の更新を行う。)の二つを前提として集計しています。